



知っていますか？ スクール・セクハラ

国の「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）の一環として、毎年「女性への暴力ゼロ運動特別講座」を開催しています。女性への暴力は人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。男女共同参画社会を形成していく上で取り組むべき重要な課題です。その中でも、今回は学校内で起きている『スクール・セクハラ』について取り上げます。

『スクール・セクハラ』という言葉はまだそれほど広まっていますが、大きな問題です。学校でのスクール・セクハラに焦点をあて、子どもたちが被害に遭っている現状を知り、教師、家族、友人、あらゆる人々にとってどう向き合うべきものかを一緒に考えていきましょう。

2015年 11月15日(日) 13:00～15:00

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階 小セミナールーム



講師

亀井 明子さん

参加無料

NPO法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止
全国ネットワーク (SSHP) 代表

<講師紹介>

1970年から大阪市立の中学校で、保健体育の教師として教壇に立っていたが、学校現場で繰り返されるスクール・セクハラを目の当たりにする。学校を内部から変えることの難しさを痛感し、教員を退職した後、1998年SSHP全国ネットワーク代表になる。現在は被害者とその親からの相談を受けたり、教育委員会や学校法人への付き添いや、裁判の際の支援を行ったりしている。



日時	2015年11月15日(土) 13:00～15:00
会場	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階 小セミナー ルーム (〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4)
対象	どなたでも
定員	50名(先着順)
参加料	無料
託児	生後6ヶ月～就学前までのお子さんおひとりにつき500円 (事前予約制・11月12日まで受付)
講座内容	【13:00～14:30】 講演「知っていますか？スクール・セクハラ」 【14:35～15:00】 質疑応答